

《第六章・欲す者を考察する》

第二項 [それに我が有る理由を否定する] に三項目がある。[依拠するものである全くの煩悩が有ることを否定する]、[性相（定義）である生壊住が有ることを否定する]、[因である業（行為）と行為者が有ることを否定する] である。

第一項 [依拠するものである全くの煩悩が有ることを否定する] に三項目がある。[章の著述を説く]、[了義の教証と合わせる]、[意味を要約して章の名を示す] である。

第一項 [章の著述を説く]

ここに言う。「蘊と界（元素）と處は、本性として有る。（何故ならば）その拠所をもつ全くの煩悩が認められる故であり、世尊が

『比丘達よ。聴聞を具えない凡夫である幼子がありきたりに落ちるとは、（こうである。）眼で諸々の形色を見て、心地良いところに顕かに執着するとなる。彼は顕かに執着して、欲望を起こす。欲す者となり、身体と言葉と心意によって、欲望より起こった業（行為）を実際に行うことになる。』

と、全くの煩悩の因である、欲望等の煩悩が有ると説かれた故である。」

ここで、欲望等が本性として有るならば蘊等も本性として有るが、そのようには無い。

ここに三項目有る。[食欲と欲す者が本性として有ることを否定する]、[諸批判のまとめ]、[その正理を他にも適用する] である。

第一項 [食欲と欲す者が本性として有ることを否定する] に二項目ある。[前後して起こることを否定する]、[一緒（同時）に起こることを否定する] である。

第一項 [前後して起こることを否定する] に二項目ある。[食欲の以前に欲す者の有無を否定する]、[欲す者の以前に食欲の有無を否定する] である。

第一項 [食欲の以前に欲す者の有無を否定する]

食欲が本性として有るならば、三種のあり方を超えないが、それも欲す者と一緒には有ることは以降で否定するので、ここでは欲す者が以前に有る食欲が有るのか？（欲す者が）後に有る食欲が有るのか？と考察が問われる。

もし食欲の以前に、食欲の無い一食欲と離れた一人の欲す者が有るならば、その以前に存在する欲す者に依拠して、食欲が有るとなる。そう見れば、「以前に欲す者が有れば、後に食欲が有る。」という理屈になるが、食欲と離れても欲す者とな

ることは無い。そうでなければ、阿羅漢にも貪欲が有ることになるだろう。

それにおいて、貪欲とは、好ましい有漏の境（対象）を対象として、愛着する様相の心所（一時的な心理作用）である。欲す者とは、対象に執する心、またはプトガラで、貪欲が依拠する。

「もし、欲す者が以前に有り、後に貪欲が有ることが不合理であるならば、欲す者が以前に無く後に有る貪欲は、有る。」といえよ。

「欲す者が以前に有って後に貪欲が有るのではない時、如何様であれば、欲す者が以前に有るとならなくとも貪欲が有ると、何処でなろうか。」といい、そうはならない。（何故ならば）拠所が無い故であり、果物無くして、それが熟すことは無いが如くである。

同時の拠所であるという主張は、その二つ（欲す者と貪欲）が一緒に起こることを否定する場合に説くので、ここでは欲す者が貪欲より後であれば、（貪欲の）拠所が無いと示す。

ここで『ブッダパーリタ』が、

「もし貪欲の以前に、貪欲の無い欲す者—それ（貪欲）より他となった何かがあるならば、それに依拠して貪欲が有ることになる。その理由とは、欲す者が有れば『この者の貪欲はこれである。』ということが合理である。しかし欲す者が無ければ、それは誰の貪欲となるのか？拠所が無いところに貪欲とは不合理なので、欲す者が無ければ貪欲とは不合理である。」

と、第一偈によって、欲す者が以前に無ければ、貪欲が有ることは不合理であることが示されたと説いた。

それから「欲す者が有れば、貪欲は有る。」という返答に、

「欲す者が有るとならなくとも、貪欲が有ると、何処でなろうか。」¹

と唱えて、欲す者が先であるならば、貪欲が（その拠所を）欲す者としないので、貪欲にはならない。そうでなければ、何ものも貪欲でないものにはならない²だろう。然れば、「欲す者が有るとしても、貪欲は不合理である。」と説き、『般若灯論』においても「欲す者・・・」という二行をその如く抜粋された。

欲す者が以前に有る・無し³の貪欲を否定すると似てはいるけれども、前後の著述の何れによって否定するかは異なることは、「欲す者・・・」という二行の一行目³に

¹ 「欲す者・・・なろうか。」：『根本中論』第6章2偈前2行。複数の訳が存在したらしい。『根本中論』『頤句論』新訳（パツアブ訳）「欲す者が有るとならなくとも、貪欲が有ると、何処でなろうか。」

『ブッダパーリタ』（チョクロ訳）「欲す者が有るとならなくとも、貪欲が有ると、何処でなろうか。」

² 欲す者が…ならない：貪欲が（その拠所を）欲す者にしなくとも貪欲になるならば、「その拠所を欲す者としな何であろうと、貪欲になる」背理となる。

³ 「欲す者…一行目」：『根本中論』第6章2偈前二行の一行目。上記脚注1参照。

否定語を掲げる・掲げないという、一つの分岐が起こったのである。

第二項 [欲す者の以前において貪欲の有無を否定する]

もし、「欲す者が以前に有る、あるいは無い貪欲を勿論否定はしたけれども、欲す者は本性として有る。(何故ならば) それは否定されていない故である。」といえ

ば。
欲す者が本性として有るならば、貪欲がそれ以前に有る・無いという二種を超えることはない。しかし貪欲についてだけではなく、欲す者についても貪欲がそれ(欲す者)以前に有ろうと無かろうと、貪欲において欲す者が以前に有る・無いと分析して否定した次第と等しい故に、欲す者は本性として無い。

等しい論法とは、貪欲が以前に有って欲す者が後に有ると考えれば、「もし欲す者の以前に、欲す者が無い貪欲が有るならば、それに依拠して欲す者が有る。貪欲が有れば、欲す者が有ることになる。4」と当てはめて否定し、欲す者より貪欲が先に有るならば、拠所の無い貪欲が有ることになるだろう。

仮に貪欲が以前に無く、欲す者が有ると主張するならば、一緒であることは以降で否定するので、欲す者が先であり貪欲が後であると考えるのであるが、そう見れば、「貪欲が有るとならなくとも、欲す者が有ると、何処でなろうか。5」と続ける。欲す者が先であれば、阿羅漢にも欲す者がいることになる6だろう。

ここでも『ブッダパーリタ』が、第一偈の三行目が示した如くである理由として、第四行目を取り出して、「貪欲が先であれば『この貪欲によってこの者は欲す。』ということが合理となるが、貪欲が無ければ、何によってそれは欲す者となろうか? 貪欲が欲す者にしていなくとも欲す者であれば、何者も欲していないとはならない7ので、貪欲が無ければ欲す者は不合理である。」と説く。

「貪欲が有れば、欲す者は有る。」という返答に、「貪欲が有るとならなくとも、欲す者が有ると、何処でなろうか。8」と唱えて、「欲す者が後に有るならば、その貪欲が欲す者にしていないとなるので、貪欲があっても欲す者は不合理である。」と説く。

『般若灯論』でも、その二行をそのように唱えた。それ故に、旧訳論書でその二つに否定語を付けたことは、知らぬ者が改変したと見られる。

4 「もし…になる。:『根本中論』第6章1偈の言葉を変換する。

5 「貪欲が…なろうか。:『根本中論』第6章2偈の言葉を変換する。

6 欲す者…になる:「欲す者が貪欲の前に有れば、貪欲が無くとも欲す者となるので、貪欲の無い阿羅漢にも欲す者がいることになる。」という背理。

7 貪欲が…ならない:「貪欲が無くとも欲す者になれば、貪欲に依拠せず欲す者になるので、何にも依拠せず欲す者になれる。従って、何者も欲していない者にはならない」という背理。

8 「貪欲が…なろうか。:『根本中論』第6章2偈前2行の言葉を変換する。

ここで、「もし欲す者の以前に、」以下の六行が諸々の註釈に現れることは、欲す者についても（考察の）次第が等しいと説かれた、読み方を変化させたものである。本来の論書の著述ではない。（何故ならば）「以前に説かれ、また説かれていない論書において、既に説かれたことと等しい。」と示す一切のものに、聖者（龍樹）御自身が（内容を）直接当てはめることはない故であり、それは文章を要約する為であるが、直接当てはめたならば、そのように説かれた必要性が無い故である。

然れば、旧訳よりその六行と、その末に「食欲についても、欲す者が、有るか、無いかも、（考察の）次第は等しい。」という八行を本論書⁹中に記したことは善くない。旧訳本論に『根本中論』に四百四十九偈あると説かれたことと矛盾するので、他の者が混入したと顕かである。「食欲についても、」という二行を本論書とすることは、聖者（龍樹）御自身が、「前述で食欲において欲す者の有無を考察して否定したことを、欲す者において食欲の有無にも適用したまえ」と直接説かれたどうか定かではないので、（何者かが）論書に混入したのである。

然れば、『ブッタパーリタ』にもこの二行は記されてはいるけれども、その註釈には、それについての説明も無い。「欲す者が有るとなろうとも、」という二行の意味を要約した解説と、「食欲が有るとなろうとも、」という二行の意味を要約した言葉の二つが非常に似ているところに、後述の言葉との間にその二偈を或る者が入れたと見られるので、誤記であることは大変はっきりしている。

『般若灯論』とその解説の二論書においても、その二偈が入っているとも見受けられるが、註釈と解説の二書ともが、それについて説明をしておらず、意味も適当でない一部の場合に入れ込んだように映る。『顕句論』には、その二偈は無い。

『カレジグメ』¹⁰に、その二偈を根本論書として、それに説明をもしていると思えるので、その著者の強い自己顕示性が示されていると映るが、「尊者聖提婆も」と、『四百論』の経証をも理由として引用しているので、（『カレジグメ』は）龍樹の著書であるということは、不正な話である。

第二項 [一緒（同時）に起こることを否定する]

もし、「前述の過失は、食欲と欲す者の二つが前後関係すると承認したことに有るが、ここでは、その二つはただ一緒（同時）に起こる。心と一緒（同時）に起こる食欲によって心は欲すとなされたが、それ（心）も欲す者であり、それ故にその二つは本性として有る。」といえは。

これを否定するにあたり二項目がある。[相互関係が無いので、一緒であることを否定する]、[同一と別において、一緒であることを否定する]である。

⁹ 本論書：『根本中論』

¹⁰ 『カレジグメ』：根本中論註。

第一項 [相互関係が無いので、一緒であることを否定する]

貪欲と欲す者が自性として有るならば、まさしく一緒に生じることは正しくない。(何故ならば) このように、自性として有る貪欲と欲す者が同時に起これば、相互関係は無くなるので無関係となるが、そのようであれば、離れずに生じる因が無い故である。その二つが自性として有るならば、前後か同時の何れか一つに含まれる。(それらを) 含むものを否定するならば、前後して有るものは世俗としてもあり得ないので否定することは易しいが、同時であるものは世俗として有るので、特性を付けなければ否定されない。

自性として同時に有るならば相互関係の関係性を否定できるので、一緒(同時)に生じることは自性として無いことによって、その二つは本性が無いと成立する。

第二項 [同一と別において、一緒(同時)であることを否定する] に二項目がある。[同一と別において、一緒(同時)であることを一般的に否定する]、[別において、一緒(同時)であることを特別に否定する] である。

第一項 [同一と別において、一緒(同時)であることを一般に否定する]

一緒であると主張されるそれらの貪欲と欲す者は、同一本性か? 別本性か? と考察される。先ず、その二つがまさしく同一本性であるならば、一緒そのものが無い。(何故ならば) 一匹だけの黄牛そのものが、その黄牛と一緒にではない故である。

仮に、まさしく別本性であるとしても、

「まさしく一緒であると、如何様になろうか。」¹¹

といい、(一緒には) ならない。(何故ならば) 光と闇や、輪廻と涅槃は別であるが、一緒に見えていない故である。これも、自性として別であるものに、一緒であるかないかは等しいという類推である。

『ブッダパーリタ』は、別である不合致の方向が一緒である理由によって否定する一自性として別であれば、それぞれに離れたものであるが、一緒とはそれぞれに離れていないという正理である。

然れば、同一と別において、一緒であることは適さない。

不適でありながら一緒であるとする考察を否定する。もし、貪欲と欲す者の二つがたった一つのものであるとしても、一緒であると考えれば、友の無い一匹だけの黄牛等も、その一緒であるとなるだろう。もし、その二つが自性として別であるとしても一緒であるならば、友無くそれぞれに居る黄牛等も、その一緒であるとなるだろう。前者は一緒であるとは適さない理由と、後者は一緒であることに論難を示した。

¹¹ 「まさしく…なろうか。」: 『根本中論』第6章4偈。

第二項 [別において、一緒であることを特別に否定する] に三項目がある。[別として成立していないので、一緒は成立しない]、[別として成立したならば、一緒は必要性が無い]、[別が「一緒」に対応するならば、相互依存すると示す] である。

第一項 [別として成立していないので、一緒は成立しない]

「もし、同一に一緒は適さないとしても、別であるものに一緒を当てる。」といえ。

もし、自性として別である食欲と欲す者の二つを、一緒であると考えれば、如何にして食欲と欲す者は相互関係しない別そのものとして成立したとなるのか。然れば—そのように成立したならば、その二つはまさしく一緒となる—例えば相互関係せず別として成立した黄牛と馬が一緒に見られる如くであるが、そのように見られる別でもないので、その二つに一緒であることは自性として無い。これも、一緒に本性として成立したならば、諸々の「無関係である一緒」と同様に考える。

第二項 [別として成立したならば、一緒であることは必要性が無い]

もしまた、別として成立していないものに一緒は不合理なので、食欲と欲す者は自性として別に成立したと君が主張するならば、その二つが自性として有ると対論者にとって成立させる為に、それらがまさしく—ただ一緒のみであると、何故尽く考察するのか? そのように考察することは正しくない。

その理由とは、一緒であると考察する必要性とは、「この食欲によって、この欲を具える者が、この対象を欲する。」と成立する意味であるが、自性として別であればそれに似た相互関係は適わぬ故である。

『ブッタパーリタ』が、「一緒の事物であると既に考察されたとしても、まさしく別である過失となるのみである故に、そう考察したことは無意味であり、言葉通り（の意味）に水をかけるに似る」と説かれたことと、『顕句論』と合わせて二つの論書は似た意味をもつので、「本性が別として成立したならば、まさしくそれによって本性が有ると成立したので、その理由として、間に『一緒である』を通すことは必要性が無い」と、説くものではない。

第三項 [別が「一緒」に対応するならば、相互依存すると示す]

もし、ただ別（であるもの）に『これによってこの者は欲す。』という相互関係の必要性が成立していないので、それが良く論証せられる為に、その二つは一緒であると主張するならば。

相互関係した一緒そのものであるとしても、それは本性が別であるものには不適であるので、

「まさしく同じ過失となってしまう故に、それが良く論証せられる為に別で

あるとも主張する君は、まるでボロ服を強風にあおられて縮こまって居り、縮まっていることが知られることを耐えられず、また体を伸ばすに似ている。」

と、『ブッタパーリタ』がまさしくこう説かれたことは明らかである。

ここで、各々の一方それぞれに、別である事物が有るのか？一緒に起こるものに有るのか？

前者のようであれば、それは正理ではない。(何故ならば) 貪欲と欲す者の二つのそれぞれに、「これは貪欲である。」「この者は、これによって欲す。」という別はあり得ない故である。後者のようであっても、そこには本質としての別は無いと既に説いたので、本質として別である事物は成立しないが、それが成立していないので、一緒に事物が成立するとはならない。(何故ならば) それは別であるのみにおいて設けられる故である。

そのようであれば、

「個々であるか、双方が一緒に起こるか、君が独立した別の他の事物を考えようと構わぬが、本質として別の事物である何かの有って、貪欲と欲す者の二つが一緒に事物であると主張させるもの、それを言いたまえ。」

と、『ブッタパーリタ』が説かれた。

第二項 [諸批判のまとめ]

そのように、かくも説かれた諸々の正理によって理解したならば、貪欲と欲す者は一緒に同時や、一緒ではない前後関係が成立しないので、「何が欲する」というプトガラや心と、「何を欲する」という対象と、「如何なる働きによって欲する」という貪欲は、本性がまさしく欠如すると成立した。

第三項 [その正理を他にも適用する]

貪欲について斯様に分析をなした如く、瞋恚と怒る者や、愚痴と蒙昧な者等の全ての現象も、一緒と、一緒ではない前後関係が、正理によって成立しないと知りたまえ。それも、「もし瞋恚の以前に、瞋恚の無い、怒る者が有るならば、それに依拠して瞋恚が有る。怒る者が有れば、瞋恚は有ることになる。」¹²等に読み方を換えて否定する。

第二項 [了義の教証と合わせる]

「そのように、欲す者等が考察される正理によって一切の法(現象)は本性が無いと示したまさしくそれは、了義の経証によっても成立していることや、本章によって、『何が欲するか』や『何によって欲するか』等は本性が無いと説かれた一切

¹² 「もし…になる。」:『根本中論』第6章1偈の言葉を変換する。

の善説を説明したまえ。」と示す為に、了義の教証と合わせた一部を述べれば、『三昧王経』より、

「若者よ。菩薩大菩薩、一切法（現象）の、事物は無いという自性を悟る智慧に通じる者は、形色と音声と香と味と蝕感と一切の法（現象）に貪欲とならず、瞋恚することをせず、愚痴とならない。それは何故かといえ、このように、その者によってその法（現象）は清浄であると見られず、その法（現象）は認識されず、何者が欲するか、何を欲するか、何によって欲するかと、何者が瞋恚し、何に瞋恚し、何によって瞋恚するかと、何者が愚痴であり、何に愚痴であり、何によって愚痴となるかというその法（現象）は、その者によって清浄であると見られず、認識されなければ、三界の一切に執着していないとなり、速やかにこの三昧が得られる。速やかに、無上の正しく完遂した菩提をも、完全に実現され成仏するだろう。」

と説かれた。

第三項 [意味を要約して章の名を示す]

そのように、「何が欲する」と「何を欲する」と「何によって欲する」等の、全く煩惱の方向である三法（現象）と、「何が信仰する」と「何を信仰する」と「何によって信仰する」等の尽く清浄な方向の三法（現象）において、自らの本質として成立したと捉える捉え方のように有るならば、それらの世俗名称は何にも当たらないと、正理によって決定した如く確認したまえ。それから、『それらの世俗名称は必ず承認されなければならないが、自らの本質として成立したものに置かれることは無いけれど、本性が欠如するのみににおいて、それらの諸々の構成は殊更合理である。』¹³ と思い、縁起生への確信を導き、「欲す者は貪欲に依拠しており、」¹³等と、まさしくこう読み方を変えられたように、承認される。

「貪欲と欲す者を考察する」という十偈の我性である、第六章の解説である。

DECHEN 訳

¹³ 「欲す者…おり、」:『根本中論』第8章12偈「行為者は業（行為）に依拠しており、業（行為）も行為者そのものに、依拠して起こる以外、成立した因は見られない。」の言葉を変換すると、「欲す者は貪欲に依拠しており、貪欲も欲す者そのものに、依拠して起こる以外、成立した因は見られない。」となる。